

証券コード 4922
平成27年 6 月 8 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号

株式会社 コーセー

代表取締役社長 小 林 一 俊

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到達するようご返送ください。

【インターネットによる方法】

43ページから44ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

また、郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

なお、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階 醍醐

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第73期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kose.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

###### ア. 全般の状況

当期における日本経済は、消費税増税や円安による物価上昇等を背景に個人消費の一部には弱さが見られたものの、基調的には緩やかな景気回復の動きが続きました。化粧品業界におきましては、平成26年度の経済産業省化粧品出荷統計(暦年)によりますと、金額・個数ともに前年と比べ増加しました。

このような市場環境の中、当社グループは、「成長ドライバーへの注力」、「基幹ブランド事業の収益性拡大」、「経営基盤の強化」の3つを基本方針に掲げ、新たな成長軌道に乗せる「攻めの改革」を推進してまいりました。

当期における当社グループの業績につきましては、消費税率の引き上げ以降も、主要ブランドを中心に国内販売が順調に推移したほか、インバウンド(訪日外国人旅行者)需要の追い風やタルト社の買収効果も加わった結果、売上高は前期比9.4%増の207,821百万円(為替の影響を除くと8.5%増)となり、過去最高となりました。

利益につきましては、積極的なマーケティング投資による増収効果及び原価低減や管理費等の抑制により、営業利益は22,647百万円(前期比19.6%増)、経常利益は円安進行に伴う為替差益の影響もあり25,106百万円(同16.8%増)、当期純利益は12,057百万円(同8.3%増)となり、いずれも過去最高を達成しました。

## イ．事業別の状況

### 企業集団の業績（連結）

| 事業       | 売上高<br>百万円 | 構成比<br>% | 前期比<br>% | 主要製品                                                          |
|----------|------------|----------|----------|---------------------------------------------------------------|
| 化粧品事業    | 152,806    | 73.5     | 109.5    | コスメデコルテ、エスプリーク、アスタブラン、プレディア、雪肌精、インフィニティ、ジルスチュアート、タルト、アルビオン製品等 |
| コスメタリー事業 | 53,214     | 25.6     | 108.8    | ファシオ、エルシア、ヴィセ、ソフティモ、サンカット®、ジュレーム、スティーブンノル ニューヨーク、リンメル等        |
| その他の事業   | 1,800      | 0.9      | 112.0    | アメニティ製品、製品の受託生産等                                              |
| 合計       | 207,821    | 100.0    | 109.4    | —                                                             |

#### (ア) 化粧品事業

化粧品事業につきましては、国内では、高級化粧品を扱う株式会社アルビオンが過去最高の業績となったほか、前期に続き年間を通じて好調だったスキんケアブランド「雪肌精」、機能性の高い新製品を投入したメイクアップブランド「エスプリーク」等が伸長しました。海外においては、平成26年4月に買収した米国タルト社が計画以上の業績となったほか、円安効果も加わり、海外全体の売上高が増加しました。これらの結果、当事業の売上高は152,806百万円（前期比9.5%増）、営業利益は21,051百万円（同18.1%増）となりました。

#### (イ) コスメタリー事業

コスメタリー事業につきましては、ヘアケアやシートマスク等の主力ブランドが好調だったコーセーコスメポート株式会社が前期に続いて過去最高の業績となったことに加え、セルフメイクブランドの「ヴィセ」や「エルシア」、コンビニエンスストア向けブランドが好調に推移したため、売上高は53,214百万円（前期比8.8%増）、営業利益は積極的な広告宣伝費の投下により4,695百万円（同1.7%増）となりました。

#### (ウ) その他の事業

その他の事業につきましては、アメニティ製品の販売やOEM生産の受注が増加した結果、売上高は1,800百万円（前期比12.0%増）、営業利益は757百万円（同1.4%減）となりました。

（注）上記（ア）、（イ）、（ウ）の営業利益の計算には個々の事業に配分していない営業費用（当社管理部門費用の一部及び基礎研究費等）を含んでおりません。

② 設備投資等の状況

ア．当期の設備投資の総額は21,143百万円ですが、タルト社の連結子会社化による、同社の無形固定資産及びのれんの金額15,868百万円が含まれております。

イ．主要設備の新設、拡充

・群馬県伊勢崎市 群馬工場新生産棟（平成29年上期稼働予定）

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成26年2月17日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付でタルト社の発行済株式の93.5%を取得し、子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 70 期<br>平成24年 3 月期 | 第 71 期<br>平成25年 3 月期 | 第 72 期<br>平成26年 3 月期 | 第73期（当期）<br>平成27年 3 月期 |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高（百万円）     | 166,508              | 170,685              | 190,049              | 207,821                |
| 経 常 利 益（百万円）   | 11,783               | 14,420               | 21,501               | 25,106                 |
| 当 期 純 利 益（百万円） | 5,021                | 6,720                | 11,132               | 12,057                 |
| 1 株当たり当期純利益（円） | 86.51                | 117.22               | 195.15               | 211.37                 |
| 総 資 産（百万円）     | 169,316              | 173,014              | 186,274              | 205,006                |
| 純 資 産（百万円）     | 114,867              | 119,310              | 132,810              | 149,637                |
| 1 株当たり純資産額（円）  | 1,858.91             | 1,964.85             | 2,188.59             | 2,455.34               |

（注）「1株当たり当期純利益」は、保有する自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出し、  
「1株当たり純資産額」は、保有する自己株式を除く期末発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を  
四捨五入し表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金 | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------|-------|-----------|---------------|
|                | 百万円   | %         |               |
| コーセー化粧品販売株式会社  | 300   | 100.00    | 化粧品卸売         |
| 株式会社アルビオン      | 760   | 79.53     | 化粧品製造・卸売      |
| コーセーコスメポート株式会社 | 30    | 100.00    | 化粧品卸売         |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様に心から満足していただける優れた品質の化粧品とサービスを提供したい、という信念のもとに経営に取り組んでまいりました。この想いは、画期的なファンデーションや業界初の美容液などの創造的な化粧品を生み出す研究開発力や生産技術力、生活者ニーズに合ったブランドを最適な流通チャネルに配置する「独自のブランドマーケティング」の展開などに具現化され、発展の原動力にもなっております。

当社グループは、今後もこれらの財産を有効に活用するとともに、3つの活動理念を指針として事業運営を行ってまいります。

- ・お客様志向や店頭発信に基づいた、独自の価値“美”の提案……………良い商品を
- ・ブランドや商品の価値を共有できる、お取引先との共存共栄……………良いお店で
- ・付加価値の高いサービスの提供による、お客様満足の追求……………きちんと売る

また同時に、法令等遵守の徹底や環境保全への取り組みに一層注力することで、社会的責任を果たしてまいり所存です。

##### ② 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2020年度（平成33年3月期）に、売上高250,000百万円、営業利益30,000百万円を経営目標とした長期ビジョン「VISION2020」を策定し、その実現に向けたロードマップとして、「V字回復期（PhaseⅠ）」、「グローバルブランド育成期（PhaseⅡ）」、「高収益グローバル企業化（PhaseⅢ）」の3つのフェーズを経て、世界で存在感のある企業への進化を目指しています。

PhaseⅠにあたる「V字回復期」（平成24年4月～平成27年3月）では、ムダを省き経営効率を向上させながら変化に強い企業体質に変えた「守りの改革」、既存ブランドが持つ強みを磨き直し既存事業の売上と収益性を拡大させた「攻めの改革」に取り組み、最終年度の2014年度（平成27年3月期）には、過去最高の業績で締めくくることができました。

平成27年4月からスタートする中期経営計画（平成27年4月～平成30年3月）では、新たに掲げた2つの基本戦略のもと、「V字回復期」の成果を土台として、一段と成長のスピードを加速させる「グローバルブランド育成期」に移行します。

##### 「VISION2020」 3つのフェーズ

- ・PhaseⅠ：「V字回復期」（平成24年4月～平成27年3月）
- ・PhaseⅡ：「グローバルブランド育成期」（平成27年4月～平成30年3月）
- ・PhaseⅢ：「高収益グローバル企業化」（平成30年4月～平成33年3月）

### ① 世界に通用するブランドの育成

- ② 経営資産の継続的なパフォーマンス向上

- (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

・本社 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

- ② 子 会 社

- 8 —

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分     | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| 化粧品事業    | 4,888名 | 1,118名増     |
| コスメタリー事業 | 178名   | 9名減         |
| その他の事業   | 98名    | 4名増         |
| 全社（共通）   | 1,431名 | 4名減         |
| 合計       | 6,595名 | 1,109名増     |

- (注) 1. 上記従業員数は就業員数であり、嘱託・パート5,830名（年平均）は含まれておりません。  
2. 従業員数の増加は、主に期中における美容スタッフの正社員登用によるものであります。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 3,759名 | 1,130名増   | 38.0歳 | 14.4年  |

- (注) 1. 上記従業員数は就業員数であり、当社からの出向者608名及び嘱託・パート1,271名（年平均）は含まれておりません。  
2. 従業員数の増加は、主に期中における美容スタッフの正社員登用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年 3 月31日現在）

- ① 発行可能株式総数

200, 000, 000株
- ② 発行済株式の総数

60, 592, 541株
- ③ 株主数

14, 166名
- ④ 大株主（上位 1 0 名）

| 株主名                                         | 持株数    | 持株比率  |
|---------------------------------------------|--------|-------|
|                                             | 千株     | %     |
| 小林 一 俊                                      | 7, 294 | 12. 8 |
| 小林 孝 雄                                      | 7, 240 | 12. 7 |
| 小林 正 典                                      | 7, 115 | 12. 5 |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラストカンパニー 5 0 5 2 2 3 | 2, 775 | 4. 8  |
| 小林 和 夫                                      | 1, 926 | 3. 4  |
| 小林 保 清                                      | 1, 793 | 3. 1  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会<br>社（信託口）               | 1, 642 | 2. 9  |
| 小林 美 智 子                                    | 1, 279 | 2. 2  |
| 公益財団法人コスメトロジー<br>研究振興財団                     | 1, 279 | 2. 2  |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                 | 1, 189 | 2. 1  |

- (注) 1. 上記のほか、当社の保有する自己株式が3, 547, 427株あります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示制度」に基づき、M F Sインベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから、平成27年 4 月 3 日付で提出された変更報告書の写しにより、平成27年 3 月31日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表に記載しておりません。
- M F Sインベストメント・マネジメント株式会社

11千株
- マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー

4, 282千株

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 小 林 一 俊   | コーセー化粧品販売株式会社 代表取締役社長<br>株式会社アルビオン 取締役                                      |
| 専 務 取 締 役     | 小 林 孝 雄   | コーセーコスメポート株式会社 代表取締役社長                                                      |
| 常 務 取 締 役     | 花 形 和 昌   | 社長室長、経営企画部・総務部・情報統括部・<br>通販事業室担当<br>コーセープロビジョン株式会社 代表取締役社長<br>株式会社アルビオン 取締役 |
| 常 務 取 締 役     | 内 藤 昇     | 研究所長、商品開発部担当                                                                |
| 常 務 取 締 役     | 長 濱 清 人   | S K事業部長、セレクトティブブランド事業部・<br>事業開発室・ニューヨークオフィス担当                               |
| 取 締 役         | 荒 金 久 美   | 品質保証部長、商品デザイン部担当                                                            |
| 取 締 役         | 熊 田 篤 男   | コーセー化粧品販売株式会社 専務取締役                                                         |
| 取 締 役         | 澁 澤 宏 一   | 経理部長、国内連結関係会社担当                                                             |
| 取 締 役         | 小 林 正 典   | 国際事業部長、海外連結関係会社担当                                                           |
| 取 締 役         | 小 林 勇 介   | 株式会社アルビオン 取締役                                                               |
| 取 締 役         | 戸 井 川 岩 夫 | 日比谷 T & Y 法律事務所 弁護士                                                         |
| 常 勤 監 査 役     | 堤 弘 行     |                                                                             |
| 常 勤 監 査 役     | 川 合 浩     |                                                                             |
| 監 査 役         | 小 田 倉 正 典 | 小田倉公認会計士・税理士事務所 公認会計士                                                       |
| 監 査 役         | 村 上 實     | 村上法律事務所 弁護士                                                                 |

- (注) 1. 取締役戸井川岩夫氏は社外取締役であります。  
2. 監査役小田倉正典、及び村上實の両氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役小田倉正典氏は、公認会計士として財務及び会計に関する知見を有しております。  
4. 当社は、戸井川岩夫、小田倉正典、及び村上實の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。当事業年度末現在の各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 林 忠 信   | 生産部長、生産部門担当          |
| 堀 田 裕 司 | コーセーコスメポート株式会社 専務取締役 |
| 佐 川 寿 一 | 人事部長                 |
| 外 尾 秀 人 | コンシューマーブランド事業部長      |
| 北 川 一 也 | 宣伝部長                 |
| 中 林 治 郎 | 購買部長                 |
| 新 本 浩 一 | S C M統括部長            |
| 柳 井 陸 仁 | 戦略ブランド事業部長           |

## ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額             |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11<br>(1) | 332<br>(6)<br>百万円 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(2)  | 53<br>(16)        |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 16<br>(3) | 386<br>(22)       |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額1,800百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給人員には平成26年6月27日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
5. 支給額には、事業年度中に係る役員退職慰労引当金として費用処理した繰入額81百万円（取締役10名79百万円、監査役3名2百万円）及び当事業年度に係る役員賞与31百万円（取締役9名）が含まれております。
6. 上記のほか、平成26年6月27日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を支給しております。当事業年度及び過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額を除いた金額は取締役1名713百万円、監査役1名1百万円であります。

## ③ 事業年度中に退任した役員

当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

取締役 小林保清

監査役 衛藤達也

#### ④ 社外役員に関する事項

##### ア. 当事業年度における主な活動状況

##### (ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（13回開催） |         | 監査役会（7回開催） |        |
|-------------|-------------|---------|------------|--------|
|             | 出席回数        | 出席率     | 出席回数       | 出席率    |
| 取締役 戸井川 岩 夫 | 回<br>10     | %<br>91 | 回<br>－     | %<br>－ |
| 監査役 小田倉 正 典 | 13          | 100     | 7          | 100    |
| 監査役 村 上 實   | 13          | 100     | 7          | 100    |

（注）取締役戸井川岩夫氏は、平成26年6月27日開催の第72回定時株主総会において選任され、就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

##### (イ) 取締役会における発言状況

取締役戸井川岩夫氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。

##### (ウ) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役小田倉正典氏は、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から、また監査役村上實氏は、主に弁護士としての専門的な見地から適宜意見を述べるなど、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

##### イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
|                                     | 百万円   |
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 83    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 96    |

- (注) 1. 当社の重要な子会社である株式会社アルビオンにつきましても、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

- ④ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するために次の体制を整備し、グループの全役職員により遂行される内部統制の仕組みの充実に努めます。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスに係る規程の制定、委員会等の設置に加え、監査役監査及び内部監査部門による業務活動全般にわたる定期監査の実施を通じ、企業活動における法令等遵守、公正性、倫理性を確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、その業務の執行に係る文書その他の情報につき、規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理に関する規程に基づき、予防的リスク管理体制を整備・運用するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対処できる体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の管掌範囲を明確にして少人数による迅速な経営意思決定ができる体制とし、効率的な経営を実現する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理に関する規程に基づき、各社の経営計画の管理及び実績評価を行う。また、当社監査役及び内部監査部門は、子会社監査役等と連携を図り、必要に応じて自ら直接調査を行う。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の主旨に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合には、適性を考慮した人選を行うほか、その人事につき監査役会の同意を必要とするものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役が監査役に報告すべき事項として、法律に定める事項のほか監査役と取締役が協議して定め、監査役がその報告を受ける体制を整備する。

⑨ 上記の他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に加え必要に応じて重要な会議等に出席するほか、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図り、監査の実効性を高めることとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の不当な要求には応じないことを「コーセーグループ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとりながら組織的に対応する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 の 部                 |         |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
| 流 動 資 産           | 134,476 | 流 動 負 債                 | 45,207  |
| 現 金 及 び 預 金       | 48,214  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 6,793   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 31,563  | 電 子 記 録 債 務             | 10,432  |
| 有 価 証 券           | 11,938  | 短 期 借 入 金               | 600     |
| 金 銭 の 信 託         | 9,000   | リ ー ス 債 務               | 175     |
| 商 品 及 び 製 品       | 15,529  | 未 払 金                   | 8,176   |
| 仕 掛 品             | 1,982   | 未 払 費 用                 | 9,117   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 10,588  | 未 払 法 人 税 等             | 4,520   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 4,588   | 未 払 消 費 税 等             | 2,703   |
| そ の 他             | 1,339   | 返 品 調 整 引 当 金           | 1,910   |
| 貸 倒 引 当 金         | △267    | そ の 他                   | 777     |
| 固 定 資 産           | 70,530  | 固 定 負 債                 | 10,160  |
| 有 形 固 定 資 産       | 35,792  | リ ー ス 債 務               | 472     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 11,721  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 1,991   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,680   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 4,107   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 4,564   | 繰 延 税 金 負 債             | 3,229   |
| 土 地               | 17,041  | そ の 他                   | 359     |
| リ ー ス 資 産         | 590     | 負 債 合 計                 | 55,368  |
| 建 設 仮 勘 定         | 194     | 純 資 産 の 部               |         |
| 無 形 固 定 資 産       | 21,700  | 株 主 資 本                 | 129,203 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,529   | 資 本 金                   | 4,848   |
| の れ ん             | 10,481  | 資 本 剰 余 金               | 6,390   |
| そ の 他             | 9,689   | 利 益 剰 余 金               | 127,047 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 13,037  | 自 己 株 式                 | △9,082  |
| 投 資 有 価 証 券       | 6,720   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 10,861  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,476   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,375   |
| そ の 他             | 2,990   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 4,909   |
| 貸 倒 引 当 金         | △149    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 4,576   |
| 資 産 合 計           | 205,006 | 少 数 株 主 持 分             | 9,572   |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 149,637 |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 205,006 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額     |
|-----------------------------|---------|
| 売 上 高                       | 207,821 |
| 売 上 原 価                     | 50,763  |
| 売 上 総 利 益                   | 157,057 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 134,410 |
| 営 業 利 益                     | 22,647  |
| 営 業 外 収 益                   |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 315     |
| 特 許 実 施 許 諾 料               | 47      |
| 有 価 証 券 償 還 益               | 76      |
| 為 替 差 益                     | 1,733   |
| そ の 他                       | 323     |
| 営 業 外 費 用                   |         |
| 支 払 利 息                     | 8       |
| そ の 他                       | 29      |
| 経 常 利 益                     | 25,106  |
| 特 別 利 益                     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 2       |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 7       |
| そ の 他                       | 1       |
| 特 別 損 失                     |         |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 217     |
| 事 業 整 理 損                   | 1,131   |
| そ の 他                       | 74      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 23,694  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 8,488   |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 1,961   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 13,244  |
| 少 数 株 主 利 益                 | 1,186   |
| 当 期 純 利 益                   | 12,057  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 4,848   | 6,390     | 118,070   | △9,079  | 120,229     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △3,080    |         | △3,080      |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 12,057    |         | 12,057      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △3      | △3          |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 0         |           | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | 0         | 8,977     | △3      | 8,974       |
| 当 期 末 残 高                     | 4,848   | 6,390     | 127,047   | △9,082  | 129,203     |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 |                    |                      |                   | 少数株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|--------------------------|--------------------|----------------------|-------------------|--------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金         | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高                     | 763                      | 1,653              | 2,203                | 4,620             | 7,960  | 132,810   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                          |                    |                      |                   |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                          |                    |                      |                   |        | △3,080    |
| 当 期 純 利 益                     |                          |                    |                      |                   |        | 12,057    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                          |                    |                      |                   |        | △3        |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                          |                    |                      |                   |        | 0         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 612                      | 3,256              | 2,372                | 6,241             | 1,611  | 7,852     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 612                      | 3,256              | 2,372                | 6,241             | 1,611  | 16,826    |
| 当 期 末 残 高                     | 1,375                    | 4,909              | 4,576                | 10,861            | 9,572  | 149,637   |

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称 「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

##### (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 (株)コスメティック クリエーション パリ

(株)イグニス

(株)SENSE

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

##### (3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当する会社等はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当する会社等はありません。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称 (株)コスメティック クリエーション パリ

(株)イグニス

(株)SENSE

持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### (3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況

該当する会社等はありません。

##### (4) 持分法適用手続きに関する特記事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### (1) 連結の範囲の変更

平成26年4月の株式取得に伴い、Tarte, Inc. 及びTarte, Inc. Hong Kong Ltd. は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### (2) 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 5. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

親会社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアは社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、親会社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

親会社及びコーセー化粧品販売㈱、コーセーコスメポート㈱、㈱クリエ、㈱ドクターフィルコスメティクス、㈱アルビオンは、たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

親会社及び㈱アルビオンについては役員の退職慰労金の支給に充てるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

退職給付に係る負債の計上基準

親会社及び国内連結子会社は従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合には発生した連結会計年度の損益として処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響はありません。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 58,571 百万円
2. 保証債務  
販売先のリース会社からの債務に対し、債務保証を行っております。  
販売先店舗改装資金等 5 百万円

## (連結損益計算書に関する注記)

事業整理損

高絲化粧品有限公司の減損損失及び高絲化粧品銷售(中国)有限公司の構造改革費用を事業整理損として費用計上をしております。内訳は下記のとおりであります。

| 減損損失   | 構造改革費用 | 合計       |
|--------|--------|----------|
| 557百万円 | 574百万円 | 1,131百万円 |

なお、減損損失の内訳は下記のとおりであります。

| 種類     | 場所       | 用途    | 金額     |
|--------|----------|-------|--------|
| 有形固定資産 | 中国浙江省杭州市 | 生産設備等 | 469百万円 |
| 無形固定資産 | 中国浙江省杭州市 | 生産設備等 | 88百万円  |
| 合計     |          |       | 557百万円 |

当社グループは事業用資産については機能別に事業所単位で資産のグルーピングを行っており、賃貸物件及び遊休資産その他については個別物件単位で資産グループとしております。

中国市場の変化に対応するため、中国事業全体の見直しを図りました。この見直しを受け、高絲化粧品有限公司の生産設備等について将来の稼働状況を再度検討いたしました。その結果、工場の生産設備等を将来キャッシュ・フローによる回収可能価額まで減額し、当該減少額について計上しております。当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローは零となっております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

60,592,541株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成26年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 1,540           | 27              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日  |
| 平成26年10月31日<br>取 締 役 会    | 普通株式  | 1,540           | 27              | 平成26年9月30日 | 平成26年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項につき、次のとおり決議を予定しております。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 2,110百万円   |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当額 | 37円        |
| ④ 基準日      | 平成27年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 平成27年6月29日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産を中心に運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度毎に把握しております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券をはじめとした安全性の高い金融資産ですが、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、各社が月次資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金       | 48,214              | 48,214   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 31,563              | 31,563   | —        |
| (3) 金銭の信託        | 9,000               | 9,000    | —        |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | 18,449              | 18,449   | —        |
| 資産計              | 107,227             | 107,227  | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 6,793               | 6,793    | —        |
| (2) 電子記録債務       | 10,432              | 10,432   | —        |
| 負債計              | 17,225              | 17,225   | —        |

### (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 209              |
| 合計    | 209              |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,455円34銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 211円37銭   |

(企業結合・事業分離に関する注記)

1. 取得に拠る企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：Tarte, Inc.

事業の内容：化粧品の販売

②企業結合を行った主な理由

北米における当社グループの存在感を高めていき、更なる海外事業の拡大と、新たな販路と顧客の獲得をめざすため。

③企業結合日

平成26年4月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

Tarte, Inc.

⑥取得した議決権比率

93.5%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |          |        |     |
|------------|----------|--------|-----|
| 取得の対価      | 現金       | 13,214 | 百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用 | 427    |     |
| 取得原価       |          | 13,642 |     |

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

9,498百万円

②発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

④のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

|          |       |     |     |
|----------|-------|-----|-----|
| 商標権      | 3,519 | 百万円 | 14年 |
| 顧客関連資産   | 2,717 |     | 12年 |
| その他      | 133   |     | 5年  |
| 無形固定資産合計 | 6,370 |     |     |

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |       |     |
|------|-------|-----|
| 流動資産 | 3,422 | 百万円 |
| 固定資産 | 6,477 |     |
| 資産合計 | 9,899 |     |
| 流動負債 | 1,507 |     |
| 固定負債 | 3,960 |     |
| 負債合計 | 5,468 |     |

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

|             |       |     |
|-------------|-------|-----|
| 売上高         | 2,182 | 百万円 |
| 営業利益        | 618   |     |
| 経常利益        | 581   |     |
| 税金等調整前当期純損失 | △39   |     |
| 当期純損失       | △32   |     |

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部                 |         |
|-------------|---------|-------------------------|---------|
| 科 目         | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
| 流 動 資 産     | 70,547  | 流 動 負 債                 | 33,150  |
| 現 金 及 び 預 金 | 14,026  | 支 払 手 形                 | 1,315   |
| 受取手形及び売掛金   | 17,232  | 買 掛 金                   | 2,869   |
| 有 価 証 券     | 11,938  | 電 子 記 録 債 務             | 7,612   |
| 金 銭 の 信 託   | 9,000   | 未 払 金                   | 5,440   |
| 商 品 及 び 製 品 | 5,548   | 未 払 費 用                 | 4,465   |
| 仕 掛 品       | 806     | 未 払 法 人 税 等             | 333     |
| 原材料及び貯蔵品    | 5,323   | 預 り 金                   | 9,995   |
| 繰延税金資産      | 1,663   | 返 品 調 整 引 当 金           | 788     |
| 短 期 貸 付 金   | 3,333   | そ の 他                   | 330     |
| そ の 他       | 1,674   | 固 定 負 債                 | 8,843   |
| 固 定 資 産     | 55,558  | 退 職 給 付 引 当 金           | 7,910   |
| 有 形 固 定 資 産 | 21,153  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 474     |
| 建 物         | 6,504   | そ の 他                   | 458     |
| 構 築 物       | 186     | 負 債 合 計                 | 41,993  |
| 機械装置及び運搬具   | 1,028   | 純 資 産 の 部               |         |
| 工具、器具及び備品   | 1,688   | 株 主 資 本                 | 82,856  |
| 土 地         | 11,723  | 資 本 金                   | 4,848   |
| 建 設 仮 勘 定   | 21      | 資 本 剰 余 金               | 6,390   |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,925   | 資 本 準 備 金               | 6,390   |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 1,003   | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 0       |
| そ の 他       | 921     | 利 益 剰 余 金               | 80,700  |
| 投資その他の資産    | 32,480  | 利 益 準 備 金               | 774     |
| 投 資 有 価 証 券 | 6,249   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 79,925  |
| 関 係 会 社 株 式 | 20,108  | 買換資産圧縮積立金               | 289     |
| 長 期 貸 付 金   | 2,412   | 別 途 積 立 金               | 62,907  |
| 長 期 未 収 入 金 | 593     | 繰越利益剰余金                 | 16,728  |
| 差 入 保 証 金   | 997     | 自 己 株 式                 | △9,082  |
| 繰延税金資産      | 3,888   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,256   |
| そ の 他       | 273     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,256   |
| 貸 倒 引 当 金   | △2,042  | 純 資 産 合 計               | 84,112  |
| 資 産 合 計     | 126,106 | 負 債 純 資 産 合 計           | 126,106 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 99,868 |
| 売 上 原 価                 |       | 38,534 |
| 売 上 総 利 益               |       | 61,334 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 55,183 |
| 営 業 利 益                 |       | 6,150  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 112   |        |
| 有 価 証 券 利 息             | 116   |        |
| 受 取 配 当 金               | 3,737 |        |
| 有 価 証 券 償 還 益           | 76    |        |
| 為 替 差 益                 | 1,554 |        |
| そ の 他                   | 111   | 5,709  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 13    |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 13    |        |
| そ の 他                   | 16    | 43     |
| 経 常 利 益                 |       | 11,816 |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 7     |        |
| そ の 他                   | 1     | 9      |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 21    |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 38    |        |
| 関 係 会 社 支 援 損           | 574   |        |
| そ の 他                   | 70    | 704    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 11,122 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,128 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,538 | 3,666  |
| 当 期 純 利 益               |       | 7,455  |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                         | 株 主 資 本 |              |                |           |                      |           |        |                  | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------------------|---------|--------------|----------------|-----------|----------------------|-----------|--------|------------------|-------------|
|                                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金    |                | 利 益 剰 余 金 |                      |           | 自己株式   |                  |             |
|                                         |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本 金 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金      |           |        |                  |             |
|                                         |         |              |                |           | 買 換 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 |        | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |             |
| 当 期 首 残 高                               | 4,848   | 6,390        | —              | 774       | 372                  | 62,907    | 12,270 | △9,079           | 78,484      |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動                      |         |              |                |           |                      |           |        |                  |             |
| 買換資産圧縮積立金の<br>取 崩                       |         |              |                |           | △83                  |           | 83     |                  | —           |
| 剰余金の配当                                  |         |              |                |           |                      |           | △3,080 |                  | △3,080      |
| 当 期 純 利 益                               |         |              |                |           |                      |           | 7,455  |                  | 7,455       |
| 自己株式の取得                                 |         |              |                |           |                      |           |        | △3               | △3          |
| 自己株式の処分                                 |         |              | 0              |           |                      |           |        | 0                | 0           |
| 株主資本以外の項目の事<br>業 年 度 中<br>の 変 動 額 (純 額) |         |              |                |           |                      |           |        |                  |             |
| 事業年度中の変動額合計                             | —       | —            | 0              | —         | △83                  | —         | 4,458  | △3               | 4,372       |
| 当 期 末 残 高                               | 4,848   | 6,390        | 0              | 774       | 289                  | 62,907    | 16,728 | △9,082           | 82,856      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 689                        | 689                    | 79,173    |
| 事業年度中の変動額               |                            |                        |           |
| 買換資産圧縮積立金の取崩            |                            |                        | —         |
| 剰余金の配当                  |                            |                        | △3,080    |
| 当 期 純 利 益               |                            |                        | 7,455     |
| 自己株式の取得                 |                            |                        | △3        |
| 自己株式の処分                 |                            |                        | 0         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 567                        | 567                    | 567       |
| 事業年度中の変動額合計             | 567                        | 567                    | 4,939     |
| 当 期 末 残 高               | 1,256                      | 1,256                  | 84,112    |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアは社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し損失見込額を計上しております。

返品調整引当金

たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。

|           |                                                                                                                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 退職給付引当金   | 従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に充てるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。                                                                                                   |

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

|                       |                                                   |
|-----------------------|---------------------------------------------------|
| 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。 |
| 消費税等の会計処理             | 税抜方式を採用しております。                                    |

#### （会計方針の変更に関する注記）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 39,925百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                | 20,231百万円 |
| 長期金銭債権                | 3,003百万円  |
| 短期金銭債務                | 10,575百万円 |
| 長期金銭債務                | 227百万円    |

(損益計算書に関する注記)

|                                            |           |
|--------------------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社支援損                                 |           |
| 高絲化粧品銷售(中国)有限公司の構造改革費用を関係会社支援損として計上しております。 |           |
| 2. 関係会社との取引高                               |           |
| 売上高                                        | 90,715百万円 |
| 仕入高                                        | 2,630百万円  |
| その他の営業取引高                                  | 4,347百万円  |
| 営業取引以外の取引高                                 | 3,871百万円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 当事業年度末の自己株式の種類及び総数 |            |
| 普通株式               | 3,547,427株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 繰延税金資産           |           |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額   | 633百万円    |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 2,711百万円  |
| 税法上の繰延資産の償却限度超過額 | 1,281百万円  |
| たな卸資産評価損         | 120百万円    |
| 減損損失             | 357百万円    |
| 投資有価証券評価損        | 51百万円     |
| 未払賞与             | 929百万円    |
| 未払事業税            | 83百万円     |
| その他              | 1,529百万円  |
| 繰延税金資産小計         | 7,700百万円  |
| 評価性引当額           | △1,404百万円 |
| 繰延税金資産合計         | 6,296百万円  |
| 繰延税金負債           |           |
| 買換資産圧縮積立金        | △138百万円   |
| その他有価証券評価差額金     | △606百万円   |
| 繰延税金負債合計         | △745百万円   |
| 繰延税金資産（負債）の純額    | 5,551百万円  |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は524百万円減少し、法人税等調整額が581百万円、その他有価証券評価差額金が57百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称                    | 所在地            | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取 引 の 内 容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目        | 期末残高<br>(百万円)  |
|-----|--------------------------------|----------------|-------------------|-----------|---------------------|-----------|-----------|---------------|------------|----------------|
| 子会社 | コ ー セ ー ー<br>化 粧 品 販 売 (株)     | 東 京 都<br>中 央 区 | 300               | 卸売業       | 100.0%              | 役員の兼任     | 製商品の売渡    | 56,724        | 売掛金<br>預り金 | 6,085<br>6,733 |
| 子会社 | コ ー セ ー ー<br>コ ス メ ニ エ ン ス (株) | 東 京 都<br>中 央 区 | 30                | 卸売業       | 100.0%              | 役員の兼任     | 製商品の売渡    | 8,759         | —          | —              |
| 子会社 | コ ー セ ー ー<br>コ ス メ ポ ー ト (株)   | 東 京 都<br>中 央 区 | 30                | 卸売業       | 100.0%              | 役員の兼任     | 製商品の売渡    | 17,091        | 売掛金<br>預り金 | 6,361<br>2,691 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には、消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類         | 氏 名     | 所在地 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係     | 取 引 の 内 容        | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------|---------|-----|-----------|---------------------|---------------|------------------|---------------|-----|---------------|
| 役員に<br>準ずる者 | 小 林 保 清 | —   | 当社名誉会長    | (被所有)<br>直接 3.1     | 名誉会長<br>報酬の支払 | 経営に関する助言<br>(注1) | 28            | —   | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 小林保清氏は、当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験及び業界全体への深い造詣をもって現経営陣に様々な助言を行う目的から、名誉会長を委嘱しております。報酬額につきましては、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,474円50銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 130円70銭   |

(企業結合・事業分離に関する注記)

当社は、平成26年4月1日付でTarte, Inc. を子会社としております。

なお、詳細につきましては、「連結注記表（企業結合・事業分離に関する注記）」をご参照ください。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 コーセー

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コーセーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーセー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 コーセー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コーセーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株式会社コーセー 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 堤 弘 行   | ㊞ |
| 常勤監査役 | 川 合 浩   | ㊞ |
| 社外監査役 | 小田倉 正 典 | ㊞ |
| 社外監査役 | 村 上 實   | ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分に関しましては、安定配当を基本としておりますが、今後の事業拡大のための内部資金の確保に配慮しつつ、財政状態、事業状況、配当性向等を勘案し、株主への利益還元に取り組んでまいります。この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金37円  
配当総額は2,110,669,218円となります。

なお、平成26年12月10日に中間配当として27円をお支払いしておりますので、年間配当金は、1株につき64円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、現行定款第28条（取締役の責任免除）及び第36条（監査役の責任免除）を変更するものがあります。

なお、定款第28条（取締役の責任免除）の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 (条文省略)</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (条文省略)</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (現行どおり)</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役花形和昌、内藤昇、長濱清人、荒金久美、熊田篤男、澁澤宏一及び小林正典の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株式の数                                       |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 1         | はな がた かず まさ<br>花 形 和 昌<br>(昭和29年1月13日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成13年3月 当社総務部長<br>平成15年4月 当社情報システム部長<br>平成18年3月 当社業務改革部長<br>平成19年3月 当社執行役員社長室長<br>平成21年6月 当社取締役社長室長<br>平成25年6月 当社常務取締役社長室長<br>平成27年3月 当社常務取締役社長室長、経営企画部・総務部・<br>情報統括部・通販事業室担当(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>コーセープロビジョン株式会社 代表取締役社長<br>株式会社アルビオン 取締役             | 千株<br><br><br><br><br><br><br>5                       |
| 2         | ない とう のぼる<br>内 藤 昇<br>(昭和29年6月14日生)     | 昭和52年4月 当社入社<br>平成12年3月 当社第一製品研究所長<br>平成14年3月 当社開発研究所長<br>平成16年3月 当社第二開発研究所長<br>平成18年3月 当社研究本部副本部長<br>平成19年3月 当社執行役員研究所長<br>平成21年6月 当社取締役研究所長<br>平成26年6月 当社常務取締役研究所長、商品開発部担当<br>(現任)                                                                                   | <br><br><br><br><br><br><br>2                         |
| 3         | なが はま きよ と<br>長 濱 清 人<br>(昭和29年3月3日生)   | 昭和53年4月 当社入社<br>平成17年3月 高絲化粧品有限公司(中国) 董事長兼総経理<br>平成20年3月 当社国際事業部国際営業部長<br>平成21年3月 当社執行役員コスメデコルテ事業部長<br>平成23年3月 当社執行役員セレクトィブブランド事業部長<br>平成23年6月 当社取締役セレクトィブブランド事業部長<br>平成26年6月 当社常務取締役セレクトィブブランド事業部長<br>平成27年3月 当社常務取締役S K事業部長、セレクトィブブランド事業部・事業開発室・ニューヨークオフィス<br>担当(現任) | <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>6 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株 式 の 数                                                |
|------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 4          | あら かね く み<br>荒 金 久 美<br>(本名 亀山久美)<br>(昭和31年7月4日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成16年3月 当社商品開発部長<br>平成18年3月 当社執行役員マーケティング副本部長兼商品開発部長<br>平成20年3月 当社執行役員商品開発部長<br>平成22年3月 当社執行役員研究所長<br>平成23年3月 当社執行役員品質保証部長<br>平成23年6月 当社取締役品質保証部長<br>平成27年3月 当社取締役品質保証部長、商品デザイン部担当<br>(現任)                                                                               | 千株<br><br><br><br><br><br><br>2                                   |
| 5          | くま だ あつ お<br>熊 田 篤 男<br>(昭和31年4月29日生)             | 昭和55年4月 当社入社<br>平成12年3月 コーセー化粧品販売株式会社営業部長<br>平成15年3月 コーセー化粧品販売株式会社専門店部長<br>平成18年3月 コーセー化粧品販売株式会社東京支社長<br>平成18年6月 コーセー化粧品販売株式会社取締役<br>平成23年3月 当社執行役員、コーセー化粧品販売株式会社常務取締役<br>平成25年3月 当社執行役員、コーセー化粧品販売株式会社専務取締役<br>平成25年6月 当社取締役、コーセー化粧品販売株式会社専務取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>コーセー化粧品販売株式会社専務取締役 | <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>4 |
| 6          | しぶ さわ こう いち<br>澁 澤 宏 一<br>(昭和35年10月31日生)          | 昭和59年4月 当社入社<br>平成20年3月 高絲化粧品有限公司 (中国) 董事長兼総経理<br>平成22年3月 当社経理部長<br>平成23年3月 当社執行役員経理部長<br>平成25年6月 当社取締役経理部長、国内連結関係会社担当<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>コーセー化粧品販売株式会社監査役<br>コーセーコスメポート株式会社監査役                                                                                                    | <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>1     |
| 7          | こ ばやし まさ のり<br>小 林 正 典<br>(昭和48年4月19日生)           | 平成16年3月 当社入社<br>平成21年3月 当社社長室経営企画室中期戦略担当部長<br>平成22年3月 当社国際事業部長<br>平成23年3月 当社執行役員国際事業部長<br>平成25年6月 当社取締役国際事業部長、海外連結関係会社担当<br>(現任)                                                                                                                                                         | <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>7,115     |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役堤弘行、村上實の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                          | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | ※<br>すず き かず ひろ<br>鈴 木 一 弘<br>(昭和32年11月15日生) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成23年3月 研究所メイク製品研究室長<br>平成27年3月 研究所参事(現任)                            | 千株<br>2            |
| 2         | むら かみ みのも<br>村 上 實<br>(昭和21年9月12日生)          | 昭和49年4月 弁護士登録<br>昭和58年4月 村上法律事務所設立<br>平成23年6月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>村上法律事務所 弁護士 | —                  |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村上實氏は社外監査役候補者であり、社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
- ① 社外監査役候補者の選任理由  
弁護士としての専門的な知見から当社の監査を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由  
会社の経営に直接関与されたことはありませんが、企業法務に精通しておられ、現在も社外監査役としての職務を適切に遂行していただいているものと判断し、選任をお願いするものであります。
- ③ 社外監査役候補者の責任限定契約について  
当社は、村上實氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、村上實氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- ④ 監査役に就任してからの年数について  
監査役の就任期間につきましては、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
3. 村上實氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引続き独立役員とする予定であります。
4. ※は新任監査役候補者であります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役堤弘行氏は本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

| 氏 名   | 略 歴                 |
|-------|---------------------|
| 堤 弘 行 | 平成23年6月 当社常勤監査役(現任) |

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1 インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

#### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

## 2 ご利用環境について

- (1) プロバイダーとの契約などインターネットが利用できること。
- (2) 画面の解像度が 横1024×縦768ドット以上を推奨いたします。
- (3) 次のアプリケーションをインストールしていること。

① Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降

② Adobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0以降又はAdobe® Reader® Ver. 6.0以降

※Microsoft®、Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader® はAdobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

(ご注意)

- ・携帯電話によるインターネットでの議決権行使はできませんのでご了承ください。
- ・スマートフォンなどについては、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 3 お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）

- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9：00～17：00）

以 上

メ 毛

[illegible]





# 株主総会 会場ご案内

会 場 東京都港区白金台一丁目1番50号  
シェラトン都ホテル東京 地下2階 醍醐  
電話 (03) 3447-3111 (代表)



## 最寄駅

- 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線 白金高輪駅  
1 番出口を左へ進み、2 つ目の信号の横断歩道を渡る 徒歩 7 分
- 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線 白金台駅  
2 番出口を左へ進み、1 つ目の信号の横断歩道を渡り、左へ進む 徒歩 4 分

当日は駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。